

## 第 73 回 松江の「隠れ茶室」

茶処・松江には、「茶の湯」の空間としての茶室が数多く所在する。また、松平不昧公ゆかりの茶室もいくつか大切に保存されており、和田嘉宥先生の近著『松平不昧の茶室』（松江市ふるさと文庫 20）に詳しい。これら松江の茶室の中には、「隠れ茶室」と称されるものが知られている。

「隠れ茶室」についてしばしば聞く話は、「松江藩はお茶を贅沢品としてしばしば禁令を出し、庶民は隠れてお茶を飲み、松江の町屋に残る「隠れ茶室」はその名残である」、というものである。そこで、改めて「隠れ茶室」について記された資料を史料編纂課で探したところ、とりあえず、【1】定方一義 1961「松江茶どころの面目」『島根新聞』記事、【2】安部鶴造 1970『不昧公と茶の湯』、【3】内藤正中 1979『わが町の歴史・松江』、【4】乾隆明ほか 1989「隠れ茶室」『松江余談』、【5】中村信明 1990「『隠れ茶室』昇旭軒」『新住宅 12 号』、などが集まった。そのほか、上野富太郎・野津静一郎 1941『松江市誌』には天保 13 年に出された茶室、茶屋取毀しの「触書」が掲載されており、また、最近のインターネット情報にも「隠れ茶室」の記事が散見される。資料として、「隠れ茶室」についての記述を抜粋してみる。

### 【資料 1】定方一義 1961「ふるさと再発見松江茶どころの面目」『島根新聞』記事抜粋

天保の改革で奢侈禁止令が出されたとき、松江藩では町民の茶室取りこわしが命じられた。このため民間での正式な茶事はできなくなり、ただ茶をたてて飲むことだけが許された。薄茶も高価なため、庶民の口には入りかねた。その時代の遺物として、豎町郵便局の中二階に、隠し茶室がいまも残っている。ここの局長岡崎信之さんは本家岡崎の分家にあたり、喜多岡崎屋五代目当主である。昔からの商家らしい奥座敷の縁側から狭い階段をあがっていくと、屋敷の南東のすみがこの隠し茶室になっている。全体の感じは二階の片すみを茶室に仕立てただけのもので、二畳敷きの片すみに簡単な床と炉があって、水屋は廊下のつきあたりにつくりつけてあった。茶室としては何の変哲もないが、キリッとしまった建築の模様から、文政の昔、この家を建てたという初代の黒白庵が、用談の客人としてのびやかに茶をたしなんだ様子がうかがわれる。隠れて茶事を行った町人の気持ちは、趣味の世界にまで及んだ権力に対する小市民的なレジスタンスの現われでもあったろうか。

---

## 【資料 2】安部鶴造 1970『不味公と茶の湯』（今井書店）抜粋

不味公逝いて明治御一新までは、実に五十年である。しかし、この間お流儀のことに關しては、以上記したぐらいしか知ることができない。只、ここに一つだけ、特異な事件が伝わっている。それは隠れ茶室というのである。時代から云うと、二代目（藤井）長古より古い事柄である。例の天保十二年、水野忠邦による改革の砌のことで、公没後二十三年目だ。此の改革は、時代逆行の失敗政策として悪名高いもので、極端に厳しかった。茶も勿論規制され、茶室も取毀しになり、そこで隠し茶室が出来たが、その一つが現存しているという珍しい事実がある。島根新聞（昭和三十六年四月九日 定方一義「ふるさと再発見」）から転載させて貰うこととする。（以下、【1】『島根新聞』記事を抜粋引用）

---

## 【資料 3】内藤正中 1979『わが町の歴史・松江』（文一総合出版）抜粋

一八四二（天保一三）年の町人への触書のなかに、「茶室」「茶屋別荘等構候者」についてきびしく取締ることが出ている。そのことから推察するしか方法はないようだ。（以下、【6】『松江市誌』を抜粋引用）

茶室や茶屋、別荘は「当年中に取毀すべし」と命令されたとしても、町人の間に広まっていた茶の湯までを中止させるわけにはゆかない。表面では、茶室を取毀しても、松江の町人は「隠し茶室」を別につくって、茶の湯をつづけていたのである。天神橋から豎町にいたる街道にある商家に、今も「隠し茶室」がそのまま残っている。もとの豎町郵便局の中二階で、文政年間にこの家を建てた岡崎分家の初代は、黒白庵と号した茶人であったという。奥座敷の縁側から狭い階段を上ったところで、屋敷の南東隅にあたる二階の片隅を茶室にあてたものである。二畳敷きの部屋に簡単な床と炉をつくり、廊下のつきあたりに水屋を作りつけてあるという構造になっている。権力で抑えつけることができない茶の湯への愛着、「隠し茶室」というかたちをとってまで茶事を守ろうとした商家のしたたかな生きざまをみることができる。

---

## 【資料 4】乾隆明ほか 1989「隠れ茶室-当時の粋人たちの気概-」『松江余談』（今井書店）抜粋

幕末の天保年間。不味公の孫・松平家九代齊貴のころ、お茶好き松江人に寝耳に水の「触書」が出された。ぜいたくを戒めるためと称して「茶室、茶屋別荘などを持っている町人は、取り壊せ」という。殿様はお茶を楽しみながら町人には禁酒令ならぬ「禁茶令」だから、全く「無茶」な話。が、

当時の松江の粋人達は気概があった。表向きは茶室を取り壊したが、人目につかないところに「隠れ茶室」を造ってひそかに茶友を呼んで楽しんだという。そんな茶室が今も市内堅町の民家に残っていた。二階に上がると、右手廊下の奥に水屋があり、横の障子を開けると目指す茶室があった。この家は天明ごろからの松江の豪商岡崎家の分家で、家を建てた初代岡崎善右衛門（茶人でもあり、黒白庵と号した）が茶室を造ったという。「昔は、今と違ったところに階段が三カ所もありました。この茶室に上がる階段は人目につかないところであって、外からは納戸にしか見えなかったそうです」と子孫の釜瀬恵美子さん。「ここから窓越しに外を見ると、当時は家並みが一つも見えず、遠く東に大山が眺められ、朝日が昇るのがよく見えたと聞いています」ふと、隣の広間との鴨居を見上げると、なるほど「昇旭軒」と彫った板額が掛けてあった。

---

#### 【資料 5】中村信明 1990 『『隠れ茶室』昇旭軒』『新住宅 12 号』（新住宅社）抜粋

旧市内のある町屋の取りこわしをめぐってちょっとした話題が生じた。それというのは、隠れ茶室と言われる茶室がまだ存在したのである。江戸時代後期、天保の改革で奢侈禁止令が出され、お茶会、お茶室はぜいたくとされ、町民は茶を飲むことは許されたものの、茶室を持つ事は出来なくなった。その当時この家の当主である岡崎屋善衛門（茶人で黒白庵と号した）が安政四年（一八五八年）にこの町屋を普請した時、二階の奥の片隅に隠れ茶室をつくった。茶室は三斎流二帖向板で、二帖の畳をずらし、点前座の正面に、奥行一尺四寸五分の地板、客付側にも同寸の踏込床が設けられている。点前座側には東向の縁側と水屋があり、縁側の障子をあけると、客付より遠く伯耆大山と朝日が昇るのが眺められる。この茶室が『昇旭軒』（しょうきょくけん）と名付けられたゆえんである。この木造2階建ての町屋も長いあいだ家主不在のまま放置されていたため老朽化がはなはだしく、岡崎家の子孫から診察所兼住まいに建て替えたいという意向が出された。同時に茶室保存の問題も浮かび上がった。茶室は町屋と一体になっているため保存も一時は危ぶまれたが、松江で数少ない隠れ茶室であるという周囲の声と、施主の理解により、新しい住まいにそのまま組み込むこととなった。

---

#### 【資料 6】上野富太郎・野津静一郎 1941 『松江市誌』（第 1 篇沿革史、6.天保時代社会の状況〔天保 13 年（1842）の触書〕）

##### 原文抜粋

「来年中毀取可し申、尤茶室八当年中可取毀候、」「近事、茶屋別荘等構候者も有し之趣、相聞候処、不相応之儀に付、以来一切不二相成一候、仍持来候者は、当年中毀取候歟、又は売払可し申候。」（注／『松江市誌』掲載の天保 13 年触書は、「瀧川家公用控」の一部として野津静一郎の末裔野津敏夫家に伝わる。筆写本であり、原史料は確認できていない）

---

## 【資料 7】 最近のインターネット情報より（2018.2 現在、その1、その2）抜粋

### （その1）第 56 回建築士会全国大会しまね大会紹介、3）島根の茶室、2.隠れ茶室

隠れ茶室というと民家の中であって、公開されていないものもあれば、普段は茶室の設えがしてないのに、茶室に早変わりするものを言ったりします。ここでは、いつでも見られない茶室を紹介します。とはいえ、前回の松江の茶室の中の大寂庵もこの隠れ茶室の一つではあります。

### （その2）松江で隠れ茶室見学、2014 年 10 月 24 日

先日訪れた松江で、“不昧流大円会”の古津先生のお宅で隠れ茶室を見せていただきました^^ 以下リンク先からの引用です。

隠れ茶室とは、松江市にある明治初期の民家の小部屋が、ぜいたくとされていた茶の湯を庶民がひそかに楽しんだ「隠れ茶室」である可能性の高いことが分かりました。隠れ茶室の新たな確認は極めて珍しく、文化の香りを味わおうとした当時の人たちの姿を浮かび上がらせる発見として注目されます。この小部屋は、明治時代初めに建てられた松江市雑賀町の木造の民家の2階にあります。わずか3畳の広さで、炉や茶道具を置くための棚、それに円い窓などを備えています。

---

少し長くなったが、松江の「隠れ茶室」についての資料を並べてみると、【1】定方一義 1961『島根新聞』記事が初出で、【2】安部鶴造 1970『不昧公と茶の湯』、【3】内藤正中 1979『わが町の歴史・松江』、【4】乾隆明ほか 1989「隠れ茶室」『松江余談』、【5】中村信明 1990「『隠れ茶室』昇旭軒」『新住宅 12 号』と続く。いずれも、天保年間の茶室・茶屋取毀しの触書（【6】）を契機に本家岡崎の分家にあたる岡崎家初代黒白庵が宅内に作ったとされる、豎町の「隠れ茶室」を紹介している。【1】【2】【3】では、茶室は岡崎家の所有で岡崎家（元豎町郵便局）の中二階にあったことが、【4】【5】では同茶室が釜瀬家に引継がれ保存されていることが分かる。また、【5】では、建物の建て替えの折に保存が危ぶまれたが、周囲の声と所有者のご理解により、建て替えに合わせ茶室も組み込み保存されたことが分かる。

【7】は最近のインターネット情報から「隠れ茶室」関連記事の一部を抜粋したものである。（その1）第56回建築士会全国大会資料によれば、「隠れ茶室」というと民家の中であって、公開されていないものもあれば、普段は茶室の設えがしてないのに、茶室に早変わりするものを言ったりします。」とある。また、（その2）「松江で、隠れ茶室見学」では、「松江市にある明治初期の民家の小部屋が、ぜいたくとされていた茶の湯を庶民がひそかに楽しんだ「隠れ茶室」である可能性の高いことが分かりました。」と紹介する。

どうやら、流布している「隠れ茶室」は、一つは【1】～【5】にあるように、天保年間に茶室・茶屋取毀しの触書が出されたことを契機に、町屋の人目につかない場所に営まれた茶室という説明と、もう一つは【7】（その1）にあるように、普段は茶室の設えがしてないのに茶室に早変わりするものという説明があるようだ。島根県建築士会会長の足立正智氏（松江市文化財保護審議会委員、松江市史松江城部会専門委員）に尋ねると、「建築関係者の中では両者を「隠れ茶室」言っているような気がするし、後者の場合は「隠し茶室」と言っているのかもしれない」とご教示をいただいた。「隠れ茶室」という言葉が流布する中で、明治時代以降の建物も含めたり、解釈も拡大していったのかもしれない。

改めて、松江の「隠れ茶室」を仮に、「天保13年（1842）に茶室・茶屋取毀しの触書が藩から出されたことにより、町人が町屋の人目につかない場所に営んだ茶室」と定義すれば、これまで紹介される限り、松江の「隠れ茶室」とは、【5】で安政4年（1858）の普請とされる豎町の釜瀬家に所在する茶室（昇旭軒）のみということになる。

さて、江戸時代、幕府の治世の下で「茶の湯」は江戸と各藩の交流手段の一つであったが、やがて「茶の湯」の愛好者は多くなり、家元制度が確立し、町人の間でも「茶の湯」が流行っていく。その反面、奢侈化も進み、幕府や藩から出される奢侈禁止の中に「茶」関係が含まれるようになる。本コラム第65回（出雲地方の喫茶習慣についての一試論）で紹介したように、延宝2年（1674）の大洪水を契機に松江藩は出雲国産の「茶」の生産を奨励したこともあり、武家中心の喫茶習慣は徐々に町人、農民層に広まった。やがて藩は安永7年（1778）頃からしばしば町人たちの喫茶に禁令を出す。そして、天保13（1842）に茶室の取毀しを命じていることは、少なくとも天保年間頃には喫茶習慣だけではなく、茶室を営むほどに「茶の湯文化」が町人にも広まっていたことを示している。

今回、松江の「隠れ茶室」について資料を整理する中で、改めて気づかされたことは、先学が繰り返し記したように、豎町の釜瀬家に所在する茶室（昇旭軒）は、松江のお茶文化を知るうえで、大変貴重な文化財ということである。同時に、【7】（その1）にも「普段は茶室の設えがしてないのに、茶室に早変わりする」とあるように、見立て使いでも茶室となる。江戸時代には豪商たちが軒を並べた末次本町、白湊町、天神町、豎町辺りでは、古い町屋の中に、度重なる藩の禁令の中で、町人が「茶の湯」を楽しんだ空間（茶室）が、人知れず隠れて残っているのかもしれない。

（今回のコラムは、既刊の刊本等によって松江の「隠れ茶室」について整理を試みたものです。近世の一次史料や建物の悉皆的な調査を経ているわけではありませんが、松江のお茶文化を深く知るうえで貴重な研究テーマの一つとして紹介いたします。紹介にあたり、和田嘉宥氏、足立正智氏、乾隆明氏、藤原亮彦歴史まちづくり部長、史料編纂課職員のご教示、ご協力をいただきました。感謝申し上げます。）

（史料編纂課長／稲田信／2018年3月16日記）